

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 22.3.5 第 174 回国会第 4 号

3 月 5 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案（内閣提出第 5 号）

- ・ 本案審査のため、神奈川県及び東京都下において視察を行った委員を代表して、田中委員長から報告を聴取しました。
- ・ 川端文部科学大臣、大塚内閣府副大臣、渡辺総務副大臣、武正外務副大臣、野田財務副大臣、中川文部科学副大臣、鈴木文部科学副大臣及び高井文部科学大臣政務官に対し質疑を行いました。
- ・ 参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

下 村 博 文 君（自民）

- ・ 北海道教職員組合の幹部が政治資金規正法違反の献金の疑いで逮捕された事態について、大臣はどのように責任を感じているのか。
- ・ 北海道教職員組合の日高支部が国旗国歌反対闘争マニュアルを作成・配布していることについて文部科学省の責任で指導すべきと思うが、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 鳩山内閣総理大臣の指示を受け、教育公務員特例法第 18 条における政治的行為の制限違反の罰則規定について、今後、大臣としてどのように対応していくか。
- ・ 本法律案の目的として大臣が述べた学力の向上、公共心の向上の実現について具体的な方策を伺いたい。
- ・ 高校授業料無償化に当たっては、学力向上のため数値目標を設定するなど具体的な目標をつくることは重要と思うが、大臣の見解を伺いたい。

馳 浩 君（自民）

- ・ 北海道教職員組合の事件を受け、教育公務員特例法を改正して政治活動の制限違反に関して罰則を設ける必要があると思うが、大臣の考えを伺いたい。
- ・ 職員組合の活動の透明性を高めるため、地方公務員法上の職員団体の登録制度の在り方の検討するとした原口総務大臣の予算委員会での答弁に対する総務副大臣の見解を伺いたい。
- ・ 高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という）の支給対象となる専修学校及び各種学校に対し、税金投入の透明性を高めるため、教育内容などを把握する権限を持つべきと思われるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 朝鮮学校を支給対象とする場合、その教育内容や本国の教育体系の位置付け等を確認する必要があると思われるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 在外日本人の高校生が通う在外私立教育施設を本法律

案の対象としない理由を大臣に伺いたい。

池 坊 保 子 君（公明）

- ・ 北海道教職員組合の事件を受け、文部科学省として毅然と対応する考えがあるかを伺いたい。
- ・ 朝鮮学校の視察報告に対する大臣の見解を伺いたい。
- ・ 高等学校教育の内容、質の担保について具体的にどのように考えているのか大臣に伺いたい。
- ・ 外国人学校や私立学校においては、小・中学校段階で授業料が徴収される一方で、高等学校段階において就学支援金が支給されることとなるが、どのような教育理念に基づくのか大臣に伺いたい。

宮 本 岳 志 君（共産）

- ・ どの国の子どもにも等しく教育を行うという国際上のルールを守らなければならないと考えるが大臣の認識を確認したい。
- ・ 朝鮮学校の卒業生に日本の大学受験資格が認められ、日本の大学に実際に入学している状況から、日本の高等学校と同様の教育水準にあり、朝鮮学校も就学支援金の対象とすべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 一部の地方公共団体で就学支援金の支給により私立高校に対する授業料減免補助額を減額するといった措置により、本法律案の施行後において父母負担額が変わらない、若しくは負担増となることが予見されるが、大臣の見解を伺いたい。

松 本 龍 君（民主）

- ・ 朝鮮学校が議論になっているが、本法律案の対象に含めるのかどうか伺いたい。
- ・ 日本と朝鮮半島との過去の歴史的な経緯について考えなければならない事柄が多くあると思うが、大臣の見

解を伺いたい。

- ・すべての子どもたちに教育の機会均等を与えていかなければいけないと思うが、大臣の感想を伺いたい。

松 野 博 一君 (自民)

- ・北海道の教育において政治的中立性が確保されているのか、また、北海道教職員組合の組合活動を調査すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・公立高等学校等の授業料を実質無償化することよりも給付型の奨学金制度を優先して実施すべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・公立高等学校等の授業料を実質無償化するためには所得制限を設けるべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・就学支援金の支給対象は生徒個人であり、支給額を増額しても私立高等学校の建学の精神や自主性を損ねることにならないと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案の施行期日は平成 22 年 4 月 1 日となっているが 3 月に審議が始まったことや今後の地方議会の条例制定の対応を踏まえれば慎重な審議が必要と考えるが、大臣の見解を伺いたい。

佐 藤 ゆうこ君 (民主)

- ・高校無償化は特定扶養控除の見直しといったことがあり、保護者の負担が増えると誤解されている。国民に対するさらなる周知を図る必要があると考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・私学助成が充実している地方公共団体があるが、就学支援金の支給により、それらの地域で従来の助成額を下回ることが懸念されているが、本法律案成立前後の額の増減はどうなるか伺いたい。

高 野 守君 (民主)

- ・私立学校の就学支援金は国際的に進んだ制度である。本制度を諸外国に評価される制度とすべきであると考えているが、文部科学省の決意を伺いたい。
- ・茨城県の単位制公立高等学校では、4 年の就学が標準であり 3 年を超えて就学している。このような単位制高等学校は、どのような取扱いになるのか伺いたい。
- ・本法律案の趣旨を周知することは有意義であるが、不登校生徒に対しては配慮が必要であると考えている。文部科学省の見解を伺いたい。

平 山 泰 朗君 (民主)

- ・平成 21 年度第 1 次補正予算で措置された「高校生修

学支援基金」について、国からの交付額が増加分の 2 分の 1 とされていることから、都道府県の負担額が増加すると想定されるが文部科学省はどう対応していくのか。

- ・高等学校では、授業料以外に学生服代や修学旅行代などがかかるが、文部科学省はこれらの支援をどのように行うのか伺いたい。
- ・将来の経済的負担を考慮して、特に低所得者層では、貸与奨学金の受給をためらう傾向が見られるが、文部科学省はこれについてどのように考えているのか。

吉 田 統 彦君 (民主)

- ・高等学校等の中途退学者による高等学校等への再入学は、本法律案の対象となるのか。また、文部科学省における再入学者の把握状況について伺いたい。
- ・本法律案により就学支援金が支給されることから、「都道府県私立高等学校授業料等軽減事業補助」の予算額を都道府県が削減しようとするのが想定されるが文部科学省としてはどのように対応するのか。
- ・本法律案において対象となる専修学校及び各種学校を省令で規定するとした理由を伺いたい。

下 村 博 文君 (自民)

- ・朝鮮学校を就学支援金の支給対象とすることについては、国交がないことや教育内容の把握ができない等の問題があると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・対象となる外国人学校を認定するに当たっては教育内容をチェックする必要があるが、どのように行うのか。
- ・全国学力・学習状況調査については、平成 22 年度から抽出調査に変更されるが、実施対象とならなかった学校の多くが自主的な参加を希望している。今後どのように学力調査を実施することになるのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・高校授業料無償化に関する平成 22 年度予算案について、概算要求時と比較して約 600 億円削減されているが、大臣の見解を伺いたい。